

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公表番号】特表2009-515608(P2009-515608A)

【公表日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2008-540382(P2008-540382)

【国際特許分類】

A 61 B 17/00 (2006.01)

A 61 B 17/115 (2006.01)

A 61 B 17/34 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/00 320

A 61 B 17/11 310

A 61 B 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月10日(2009.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃腸治療装置において、

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えていることを特徴とする胃腸治療装置。

【請求項2】

前記主体が、患者における生体吸収性を備えていることを特徴とする請求項1に記載した胃腸治療装置。

【請求項3】

前記傷跡形成物質には、硬化症の薬剤を含むことを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項4】

前記硬化症の薬剤は、前記第2壁体部に塗布されているか、前記第2壁体部と一体となっているかの、いずれかであることを特徴とする請求項3に記載の胃腸治療装置。

【請求項5】

前記傷跡形成物質は、骨接合材料を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項6】

前記傷跡形成物質は、患者内での瘢痕組織の形成を促進する物質上の特性を備えていることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項7】

前記固着機構は、前記主体の周囲に設けられた環状のフランジを含むことを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 8】

前記固着機構は、薄膜組織を成長させる材料の外側層か、あるいは表面に組織を接着させる特性を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 9】

前記固着機構は、移動阻止用の爪を備えていることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 10】

前記固着機構は、そのままの状態で係止するか、該固着機構を係止させる係止装置を具備していることを特徴とする請求項9に記載の胃腸治療装置。

【請求項 11】

前記固着機構は、前記爪を有し、前記係止装置はバルーンで構成され、該バルーンが膨張することにより前記爪を係止させることを特徴とする請求項10に記載の胃腸治療装置。

【請求項 12】

前記固着機構は、前記壁体が胃腸道の装着部に締まりばめされるよう形成されていることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 13】

前記主体に、放射線不透過性を有するマーカーが具備されていることを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 14】

前記主体は、口または肛門、管腔を経由して装着することを特徴とする請求項1に記載の胃腸治療装置。

【請求項 15】

内側層が硬質あるいは半硬質であることを特徴とする請求項1から請求項14までのいずれかに記載の胃腸治療装置。

【請求項 16】**胃腸治療装置において、**

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えており、

前記主体には貫通孔を形成しており、この貫通孔は、前記主体を通過する食物の摂取割合を調整するよう構成された断面領域を備えていることを特徴とする胃腸治療装置。

【請求項 17】

前記貫通孔は、断面の直径が、ほぼ0.5センチメートルからほぼ1.5センチメートルの範囲内であることを特徴とする請求項16に記載の胃腸治療装置。

【請求項 18】

前記主体は、瘻孔患部に装入されるよう構成されていることを特徴とする請求項16に記載の胃腸治療装置。

【請求項 19】**憩室疾患治療装置において**

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記主体は、憩室疾患の患部に適合する形状に形成されて前記第2壁体部が憩室を密封する機能を備えていることを特徴とする憩室疾患治療装置。

【請求項 20】

前記第2壁体部がフレキシブルカバーを備えていることを特徴とする請求項19に記載の憩室疾患治療装置。

【請求項 21】

前記第2壁体部が傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えていることを特徴とする請求項19に記載の憩室疾患治療装置。

【請求項22】

胃腸治療装置において、

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えており、

前記主体は、腸や内臓を切開した患部に装入されるよう構成されていることを特徴とする胃腸治療装置。

【請求項23】

胃腸治療装置において、

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えており、

前記主体は、瘻孔に装入されるよう構成を備えていることを特徴とする胃腸治療装置。

【請求項24】

胃腸治療装置において、

胃腸道の部分に適合する形状に形成された主体を備え、この主体は第1壁体部と第2壁体部とを備えており、第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備えており、

前記主体の胃腸道内の末端への移動を阻止する固着機構を備え、

前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を有し、該傷跡形成物質は、患者に瘢痕組織を形成する機能を備えており、

前記主体は、狭窄症の部分に装入される構成を備えていることを特徴とする胃腸治療装置。

【請求項25】

胃腸治疗方法において、

主体と固着機構を有する治療装置を備え、

前記固着機構は、胃腸道内における前記主体の末端への移動に抗するために配され、前記主体は、胃腸道の位置に適合する形状の壁体を備えて、第1壁体部と第2壁体部とを備え、この第1壁体部は一般的に密封された薄膜を備え、前記第2壁体部は傷跡形成物質を保持する傷跡形成領域を備えて、

前記治療装置を胃腸道の部分に配して、

前記傷跡形成物質により前記胃腸道の位置に瘢痕組織を形成し、

患者から前記主体を取り除くことを特徴とする胃腸治疗方法。